

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋 (下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記P11「13. 工事用道路に関する事項」	「番号2一般国道354号が約1170m」, 「番号3県道間々田線が約1300m」と記述されていますが位置図を見る限り国道354号線のほうが長いように思われます。道路延長の確認をお願いいたします。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	特記P11「13. 工事用道路に関する事項」	「番号6境町道1815線の延長が220m」と記述されていますが、図面を見ると60m程度しかありません。道路延長の確認をお願いします。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
3	特記P11「13. 工事用道路に関する事項」	「番号7境町道1814号線の延長が30m」と記述されていますが、図面を見ると170mほどあります。道路延長の確認をお願いします。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
4	特記P11「13. 工事用道路に関する事項」	「番号8境町道1236号線の延長が70m」と記述されていますが、地図を計測すると280m程あります。道路延長の確認をお願いします。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
5	特記P11「13. 工事用道路に関する事項」	「番号17工事用道路の延長が130m」と記述されていますが、図面を計測すると210m程あります。道路延長の確認をお願いします。	工事用道路については、特記仕様書13に示すとおりお考えください。
6	特記P31「23-4用・排水溝」	用・排水溝において、「(R)は蓋の撤去・再設置を示す。」と記述されています。蓋は撤去後、岩槻の資材置場へ運搬し、設置時には、そこから現地まで運搬すると考えてよろしいですか。ご教授お願い致します。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
7	特記P42「杭残土処理工」	杭残土処理工において、「杭残土をバックホウにより改良し、仮置場へ運搬・敷均し」と記述されておりますが、この場合の仮置場とは、どこのことですか。特記仕様書もしくは図面に明示してください。宜しくお願いします。	附帯工図面116/127に示すとおりです。
8	特記P50～51撤去設置工	撤去・設置工において、「・・・を撤去及び資材置き場へ運搬し、構造物完成後、運搬及び再設置」と記述されております。発生材置き場とはどこを指しますか。特記もしくは図面に明示してください。よろしく申し上げます。	発生材置場については、特記仕様書5-2に示すとおりです。
9	特記P26「客土掘削土砂B」	「下万田土取場における土砂掘削・積込」と記述されていますが、土取場に仮置きされてる土砂の土質を教えてくださいませんか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
10	特記P26「客土掘削土砂E」	「横町土取場における土砂掘削・積込」と記述されていますが、土取場に仮置きされてる土砂の土質を教えてくださいませんか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋 (下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
11	特記P23「建設副産物の活用等」	建設副産物の活用において、「再生砕石 再資源化処理施設」と記述されています。再生砕石はどこに運ばよろしいですか。ご教授ください。	特記仕様書19-2及び貴社の施工計画に基づきお考えください。
12	特記P38「構造物取壊し工」	『構造物取壊し コンクリート舗装版取壊し (Type-A)』において、コンクリートカッターを含んでおりますか。ご教授ください。	特記仕様書23-10-2(1)に示すとおり、含んでおりません。
13	特記P38「構造物取壊し工」	『構造物取壊し コンクリート舗装版取壊し (Type-A)』数量に、コンクリートカッター延長を含まれている場合、カッター延長を提示していただけないでしょうか。	質問12の回答のとおりです。
14	特記P32「カルバート工」図面 附帯工58/127	特記のカルバート工において、矢板の打設・引抜き方法の記述がありませんので、提示していただけないでしょうか。	矢板の打設・引抜き方法についての指定はございませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
15	特記P42「杭残土処理工」	特記には、「杭残土をバックホウにより改良し仮置場へ運搬・敷均するもの」と記述されていますが、改良する場所は各々の橋脚ヤードと考えてよろしいですか。ご教授ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
16	特記P44「安定処理工」	特記には、「杭残土と改良材とバックホウにより混合し下部路床、上部路床相当に改良を行う」と記述されていますが、改良する場所は、各々の橋脚ヤードと考えてよろしいですか。ご教授ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
17	特記P49「撤去工 立入防止柵の出入口A」図面附帯工97/127	特記に、「立入防止柵の出入口を撤去、岩槻資材置き場へ運搬するもの」と記述されています。図面に記載のある基礎コンクリートについても岩槻資材置き場へ運搬と考えてよろしいですか。ご教授ください。	そのとおりにお考えください。
18	図面278/362 境4号橋 P A31橋脚	P A31橋脚の仮設構造物詳細図を見ると、掘削深が5mを超えています。この場合は、積算基準に従い、クラムシェルかドラグインによる掘削でよろしいですか。その場合はクラムシェル・ドラグインの工事用機械分解組立費は割掛け表に考慮されていますか。ご確認ください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
19	積算全般	本積算で採用されている、東日本高速道路株式会社ほか『土木工事積算基準』は令和元年度版でしょうか。そうでない場合は採用年度版をご教示願います。	令和2年度版になります。
20	積算全般	本積算で採用されている建設物価及び積算資料は何年何月版でしょうか、ご教示願います。	土木工事積算基準P1-9 3. 工事費の積算(4)に示すとおりです。

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋 (下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
21	積算全般	本積算で採用されている労務単価は令和2年3月の茨城県と考えてよろしいでしょうか。そうでない場合は、労務単価の年月と地区をご教示願います。	労務単価の年月については、土木工事積算基準P1-9 3. 工事費の積算(4)に示すとおりです。地区については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
22	積算全般	本積算で採用されている機械器具損料表は、令和2年度版と考えてよろしいでしょうか。そうでない場合は、採用年度をご教示願います。	土木工事積算基準P1-9 3. 工事費の積算(4)に示すとおりです。
23	積算全般	本積算における共通仮設費の算出において、単価項目の『六価クロム溶質試験』及び、処分費・有料道路料金以外に控除されるものがある場合、その品目及び単価項目をご教示願います。	積算に関する質問は受け付けておりません。
24	積算全般	本積算における現場管理費の算出において、単価項目の『六価クロム溶質試験』及び、処分費・有料道路料金以外に控除されるものがある場合、その品目及び単価項目をご教示願います。	積算に関する質問は受け付けておりません。
25	積算全般	本積算における一般管理費の算出において、単価項目の『六価クロム溶質試験』及び、処分費・有料道路料金以外に控除されるものがある場合、その品目及び単価項目をご教示願います。	積算に関する質問は受け付けておりません。
26	特記仕様書23-19	23-19-1定義に『・・・仮設フェンスを設置することをいう』とあり、23-19-2種別に『新材については施工完了後に岩槻資材置場へ運搬するものとする』とあります。本単価項目の計上は設置完了までまたは撤去完了までのどちらでしょうか、ご教示願います。	特記仕様書23-19-2の区分内容に示すとおり、撤去完了までとお考えください。
27	図番264/362と境4号橋下部工数量計算書 数量総括表 (3) 基礎杭工	設計図境4号橋 (Aライン) PA35橋脚 (SC+PHC) 杭詳細図の材料表では、下部工1基あたりの鉄筋工SD390D29-D32 3096kg、杭1本あたり鉄筋工SD390D29-D32 516kgとあります。一方、数量計算書内§1数量総括表では、下部工1基あたりの鉄筋工SD390D29-D32 3.102t、杭1本あたり鉄筋工SD390D29-D32 0.517tと記載されており、数量が異なります。設計図面の数量で積算されていると考えてよろしいでしょうか。	設計図面を正として、お考えください。
28	境5号橋下部工数量計算書 数量総括表 (3) 基礎杭工	AA2橋台に関して、数量計算書内§1数量総括表では、下部工1基あたりの鉄筋工SD390D35 5.179t、鉄筋工SD345 D13 0.464tの記載がありません。これらの数量も考慮した数量で積算されていると考えてよろしいでしょうか。	設計図面を正として、お考えください。
29	各橋脚 数量計算書 数量総括表	数量計算書の構造物掘削の埋戻し数量が記載されています。この埋戻し数量に関しては、客土掘削Hで積算されているため、構造物掘削では積算されていないと考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書23-2-1(1)の作業内容に示すとおりです。
30	特記仕様書26ページ23-2土工	客土掘削 (土砂B～土砂G) で想定されている土質区分をご教示ください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋 (下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
31	特記仕様書28ページ23-2-23構造物掘削	構造物掘削 (特殊部A1、A2、B1、B2、C) において、鋼矢板で継施工を想定されている場合、継施工の対象となる矢板長をご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
32	特記仕様書33ページ23-6-1既製杭 (4)	既製杭に用いるSC杭 (SCφ1000) はカットオフ加工を行ったものを想定していますか。	割掛対象表参考内訳書 (4/4) に示すとおりです。
33	特記仕様書 P27 捨土掘削土砂E	作業内容に1) 基盤盛土 (PA3~4) における土砂掘削の積込、盛土とありますが、盛り土数量及び施工箇所の御教示願います。	附帯工図面1/127、10/127に示すとおりです。
34	設計図書 (4-5) 280/362 境4号橋 (Aライン) PA33橋梁仮設 構造物詳細図	数量表において鋼矢板Ⅲ型の質量及び合計質量が48,480kgとなっておりますが、48,840kgではないでしょうか? ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。